

令和元年度 事業報告

# SEED きょうとのあゆみ

～地域連携での摂食障害者・家族支援をめざして～



特定非営利活動法人 SEED きょうと

就労継続支援 B 型事業所 プティパ

# 目次

- 1 「SEED きょうと」とは
    - 1.1 設立主旨と事業の背景
    - 1.2 組織概要
    - 1.3 事業の概要
  - 2 事業内容・事業実績
    - 2.1 総会・理事会
    - 2.2 きょうと摂食障害家族教室
    - 2.3 講演会及びシンポジウム
    - 2.4 就労継続支援 B 型事業所「プティパ」の活動
  - 3 事業運営
    - 3.1 資金の確保
    - 3.2 スタッフの確保
    - 3.3 広報活動
  - 4 今後の課題と計画
-

# 1 「SEED きょうと」とは

## 1.1 設立主旨と事業の背景

### 【設立主旨】

他の先進諸国と同様に、近年日本においても拒食症や過食症が増加しています。摂食障害は思春期から青年期にかけての若年女性が比較的高率に罹患し、かつ非常に高い死亡率であるにもかかわらず社会問題としての認識は依然として低く、その対策は不十分なままです。摂食障害の病因や病態は複雑で、治療開始から回復・社会復帰に至るまでに、生物・心理・社会といった多方面からのアプローチが必要です。現在の日本の医療において、摂食障害に対する十分な診療システムは構築されていませんが、医療の枠組みのみで扱っていくことは有効ではありません。

自助グループや家族会も各地で徐々に組織されていますが、専門的な知識を持つスタッフがいない形での運営は、不安定となりやすい問題もあります。社会復帰に向けて当事者が継続的に利用でき、摂食障害の専門家がリードする形で、明確な方向性をもった施設を設立することは、医療者・当事者・家族それぞれから望まれています。一般的な精神障害者の通所型障害福祉サービスは、疾患特性の違いもあるため利用が難しく、摂食障害を専門的に扱う通所支援施設の設立が必要とでしたが、関西にはそのような施設は存在しませんでした。

私たちは上記のようなニーズを受け、平成 23 年に京都で摂食障害者を支援する任意団体「SEED（しーど）きょうと」を立ち上げました。立ち上げ直後より、「きょうと摂食障害家族教室」を開始し、平成 24 年には家族会「らくの会」の運営を開始しました。毎年、一般市民向けのシンポジウムや医療福祉関係者向けの講習会なども行いながら、平成 25 年には当事者の利用できる通所支援施設「SEED テラス」を開設しました。平成 27 年 10 月 15 日に「SEED きょうと」は NPO 法人となり、平成 28 年度は日本財団の助成を得て、「SEED テラス」を摂食障害者の通所支援施設「プティパ」とし、本格的に施設運営を拡大しました。平成 29 年度もそれを維持し、平成 30 年 4 月 1 日に、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（就労継続支援 B 型事業所）として京都市から指定を受けることができました。今後も「プティパ」を中心に、摂食障害者およびその家族に対する包括的な地域支援活動を展開していく方針です。

特定非営利活動法人 SEED きょうと  
理事長 野間 俊一

**【事業の背景】**

SEED きょうとは京都での摂食障害者およびその家族を支援する目的で設立されました。スタッフは京都大学、京都府立医科大学病院を中心に、京都府および京都市の公的機関、クリニック、精神科病院等に在籍し、京都で日々摂食障害診療に携わる多施設・多職種の医療福祉関係者で構成されています。

このように多施設・多職種のスタッフが、地域で連携して摂食障害の支援活動を行う組織は、全国的にもほとんどありません。これは各施設に所属する熱意あるスタッフが、個別の施設もしくは職種だけでは十分な支援が行えないことを認識し、施設や職種の垣根を越えて協働することを目指した結果と言えます。実際、摂食障害は拒食のために著しい低体重となり、内科的な身体管理を要する段階、ある程度低体重は回復したものの、食行動の改善のために入院治療が必要な段階、入院治療は要さないものの、外来での注意深い経過観察と精神療法が必要な段階、社会復帰を目指してデイ・ケアや通所支援施設を利用しながらリハビリテーションを行うことが必要な段階等、それぞれのケースや回復の度合いによって、必要となる医療福祉資源が刻一刻と変遷します。これらを一つの施設で完結しようとすることは現実的ではなく、各段階に応じた施設間での地域連携が必須となってきます。さらにその連携と支援は、摂食障害者の繊細な感受性と複雑な病理に対応できるよう、緊密で一貫したものである必要があります。

しかしながら、摂食障害に対する理解と支援の連携については、まだ十分に行き渡っているとは言えず、専門医のいる数少ない医療機関に患者が集中し、その専門医の所属する施設の許容量を超え、十分な治療が行えなくなるという悪循環が続いています。SEED きょうとは、京都においても例外ではないこのような状況を打開するため、敢えて多施設で連携して当事者・家族支援を行い、様々な活動を多職種で協働して実施してきました。徐々に SEED きょうとの活動が実を結び、京都における地域ネットワークが充実してきています。



SEED きょうとのゆるキャラ

「しーどん」です。

## 1.2 組織概要

### 【役員】（令和2年3月31日現在）

野間 俊一	精神科医	（理事長）
水原 祐起	精神科医	（副理事長）
和田 良久	精神科医	（理事）
池上 明希	精神保健福祉士	（理事）
工藤 悠世	臨床心理士	（理事）
橘 亜紀	臨床心理士	（理事・事務局長）
前田 奈津季	精神保健福祉士	（理事・プティパ主任）
東 希美	臨床心理士	（理事・プティパ管理者）
崔 炯仁	精神科医	（監事）

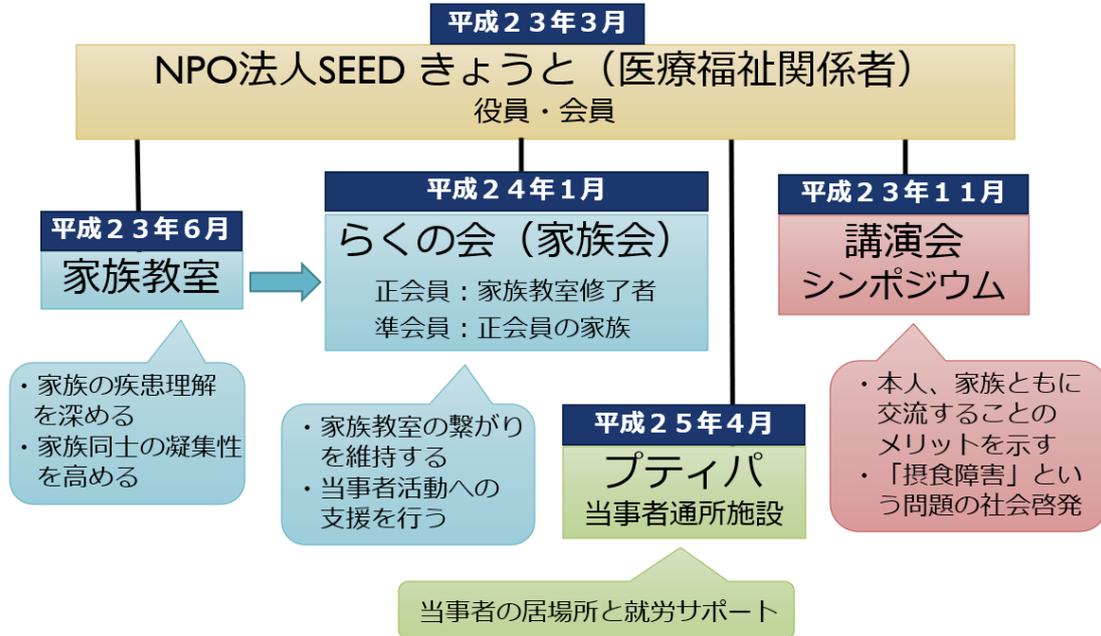
### 【会員（五十音順）】（令和2年3月31日現在）

江城 望	臨床心理士	（運営委員）
小野 紀代子	精神保健福祉士・社会福祉士	
神谷 道代	看護師	
北脇 菊恵	作業療法士	
熊取谷 晶	精神保健福祉士	（運営委員）
清水 美帆	臨床心理士	
高尾 龍雄	小児科医	
坪井 美咲希	精神保健福祉士	
長澤 伸恵	作業療法士	
永原 優理	精神科医	
牧 千里	精神保健福祉相談員	
萬 綾子	精神保健福祉士	
守時 通演	精神科医	
山口 智美	精神科医	
山下 誉子	精神科医	

上記、役員・会員は当法人の定款で定められた、医療福祉関係の有資格者で構成されています。役員・会員以外にも、プティパのスタッフや活動に賛同いただける様々な技能を有したボランティアスタッフが数名所属し、賛助会員の皆様には経済的なご支援をいただいています。

### 1.3 事業の概要

#### 現在の組織図



SEED 京都では現在、大きく分けて4つの事業を実施しています。平成25年度までは、「京都摂食障害家族教室」「らくの会（家族会）」「講演会・シンポジウム」を上図のように連携しながら行ってきました。当初は家族への教育・支援から開始し、徐々に一般市民向け、医療福祉関係者向け講演会へと事業を拡大し、平成25年度から目的としていた「プティパ」という名称の当事者グループの活動を始めました。当初のプティパの活動は、実施ごとに貸会議室を借りる形でしたが、平成25年度に福祉医療機構（WAM）の補助金を獲得できたことで、京都駅前に一軒家を借り上げることが可能になり、SEED 京都の常設の事業拠点を設置することができました。平成26、27年度は京都府から、平成28、29年度は日本財団から助成を受けることでプティパの活動を継続し支援内容を充実やスタッフの育成を行いました。しかし当時の施設では障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所の指定を受けるための建築基準を満たせなかったため、拠点を現在のビルに移転し、平成30年4月1日から、正式に就労継続支援B型事業所として京都市より指定を受けることができました。

「らくの会（家族会）」については、平成25年度まではSEED 京都の組織の一部でしたが、以前より別組織となっており、平成26年度からは会則や議決においてもSEED 京都から独立した組織となっています。

## 2 事業内容・事業実績

SEED きょうとの原点となった活動は、理事長の野間 俊一が、横浜市で摂食障害を中心に支援を行っている地域活動支援センター「ミモザ」のスタッフ・当事者ともに、年1回開催していた講演会「拒食・過食を乗り越えて」です。ミモザはSEED きょうとのモデルとなる施設であり、SEED きょうとの運営についてはスタッフの皆様から数多くのご助言をいただきました。これからも互いに協力し、刺激を受けながら成長していきたいと考えています。

### 【事業実績】

平成 19 年 11 月	講演会「拒食・過食を乗り越えて」（第 1 回、ミモザとともに開催） 以降は、毎年秋に年 1 回開催
平成 22 年 10 月	団体設立の準備会議
平成 23 年 3 月	前身団体「京都摂食障害者支援施設設立準備委員会」を設立
6 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 1 期開始
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part4」
平成 24 年 1 月	家族会活動開始 「きょうと摂食障害家族教室」第 2 期開始
3 月	団体名を「SEED きょうと」に改名 家族会「らくの会」発足
7 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 3 期開始
8 月	施設設立ミーティング開始 (参加者：当事者、家族、スタッフ、平成 25 年 3 月終了)
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part5」
平成 25 年 2 月	家族向け講演会実施
4 月	ウイングス京都にて「ワーク」「トーク」開始 「きょうと摂食障害家族教室」第 4 期開始
6 月	独立行政法人福祉医療機構(WAM)助成金獲得 地域医療福祉関係者向け講演会
8 月	活動拠点「SEED テラス（現在のプティパ）」を京都駅前に開所
10 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 5 期開始
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part6」
平成 26 年 3 月	家族会「らくの会」が SEED きょうとから独立
4 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 6 期開始

7月	当事者の会の名称を「プティパ」に決定
8月	京都府自殺対策事業補助金の獲得 「ワーク」「トーク」「フリー」を週5日（半日）で実施 「あゆみの会」との学習会を実施
9月	「拒食・過食を乗り越えて Part7」 医療者向け月例講習会開始
10月	「プティパ」の一般募集開始 「きょうと摂食障害家族教室」第7期開始
11月	地域で生活を支える人のための摂食障害支援者研修会開催
平成27年 1月	「プティパ」メンバーミーティング開始
3月	京都府若年層自殺対策強化学業補助金の獲得 愛恵福祉支援財団助成金獲得 京都摂食障害メール相談受付開始 訪問看護/ヘルパー向けの摂食障害者支援ハンドブック作成 医療者向け月例講習会終了
4月	「きょうと摂食障害家族教室」第8期開始
8月	地域で生活を支える人のための摂食障害支援者研修会開催
10月	「特定非営利活動法人 SEED きょうと」として NPO 法人化 (平成27年10月15日設立) 「きょうと摂食障害家族教室」第9期開始
11月	「拒食・過食を乗り越えて Part8」 読売光と愛の事業団 生き生きチャレンジ「アートの力」助成獲得
平成28年 3月	日本財団 助成金獲得 チャリティー企画 現代国際絵画展 開催（協力：ほるぷ A&I）
4月	「プティパ」の活動を週5日（終日）で開始 「きょうと摂食障害家族教室」第10期開始
10月	「きょうと摂食障害家族教室」第11期開始
平成29年 1月	「拒食・過食を乗り越えて Part9」
3月	日本財団 助成金獲得
4月	「きょうと摂食障害家族教室」第12期開始
10月	「きょうと摂食障害家族教室」第13期開始
12月	事業所認可に向けて、現在の事業所（下京区西八百屋町）に移転
平成30年 2月	「拒食・過食を乗り越えて Part10」

4月	摂食障害者を中心とした女性専用通所施設「プティパ」が、障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業所に指定（京都市） 「きょうと摂食障害家族教室」第14期開始
10月	「拒食・過食を乗り越えて Part11」 「きょうと摂食障害家族教室」第15期開始
平成31年 3月	長岡病院主催 心理臨床ワークショップ ～摂食障害への対応～
4月	「きょうと摂食障害家族教室」第16期開始
令和元年 9月	「拒食・過食を乗り越えて Part12」（講師：林 利香 先生）
10月	「きょうと摂食障害家族教室」第17期開始
令和2年 2月	いきいき親子会 開催

## 2.1 総会・理事会

### 【総会】

SEED きょうとの最高議決機関であり、通常年1回6月に開催されます。総会では定款の変更、解散や合併の議決、会員の除名、役員を選任又は解任、職務及び報酬等の最重要事項を決定します。令和元年度は24名のSEED きょうと正会員が議決権を有しています。総会議事録は正会員にメーリングリスト等で周知し、欠席・委任した会員にも情報が共有できるように運営しています。



### 【理事会】

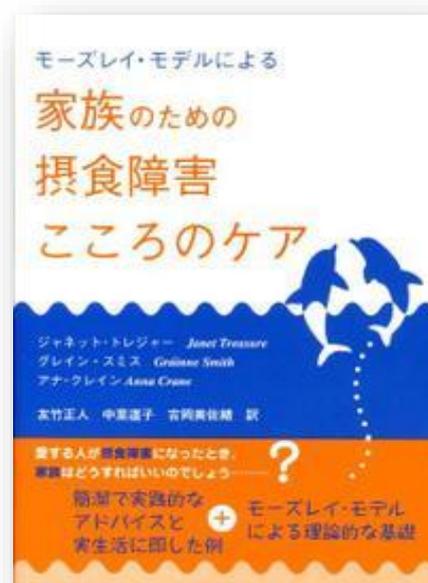
SEED きょうと運営における重要な事項を決定するために、定款で定められた公式の会議です。通常は3月・6月・12月に開催されます。理事会では、事業計画及び活動予算ならびにその変更、事業報告及び活動決算、資産の管理の方法、借入金その他新たな義務の負担及び権利の放棄、事務局の組織及び運営等の重要事項を決定します。令和元年度の役員は理事8名、監事1名で組織されています。

## 2.2 きょうと摂食障害家族教室

### 【概要】

SEED きょうと発足当初より継続して行っている、組織の基盤を形作った活動です。摂食障害は家族にかかる負担が非常に大きく、家族のケアスキルの水準は、当事者の回復を大きく左右します。きょうと摂食障害家族教室では、当事者に最も長く、深く関わる家族をエンパワメントし、疾患を正しく理解して効果的なサポートを行えるように、家族への心理教育と交流会を行っています。家族教室は1期あたり5回シリーズで、半年を1期とし、半年毎に参加者を事前に募集して実施しています。

- 対象：以前は、摂食障害の治療のため定期的に通院している患者の家族で、教室への参加希望があり、主治医より家族教室への参加にあたって意見書を送付頂いた方としておりましたが、より参加できるご家族の幅を広げるため、令和元年度の後期からは、ご本人が通院していないご家族でも家族教室に参加できるよう条件を変更しました。
- 日時：原則毎月第3土曜日の13:30~16:00
- 1期の参加者は約20名程度
- 参加費は1期8,000円
- 「モーズレイ・モデルによる家族のための摂食障害こころのケア」に基づいたプログラムを行っています。



### 【プログラム内容】

- 前半にSEED きょうとスタッフによる疾患心理教育が60分
  - 「摂食障害とは」「摂食障害とからだ」「摂食障害と家族との関係」  
「コミュニケーションスキルと対人関係」「摂食障害の問題行動に取り組む」  
「摂食障害とは」というテーマで病気概要を理解し、「摂食障害とからだ」というテーマで身体症状について詳しく学びます。「摂食障害と家族の関係」、「コミュニケーションスキルと対人関係」というテーマでは家族関係を客観的にとらえた上で、実際にはどのようにコミュニケーションを行ったらよいのかを考えます。「摂食障害の問題行動に取り組む」では、より具体的に症状への対応法について学びます。

- 後半に家族同士の交流会を 60 分
    - 当事者の年代もしくは症状別にグループ分けを行い、1 グループ 6 名程度とし、スタッフ 1 名がファシリテーターとして参加
- 参加家族は小グループに分かれた後、講義をふまえて家族自身の体験を話し合い、当事者のケアにおいて上手くいった経験、失敗した経験を共有します。多くの家族は摂食障害についてこのようにオープンに話し合える環境がなく、孤立して悩み続けています。交流会は講義にもまして、家族にとっての貴重な場となっています。

#### 【新型コロナウイルス感染症による影響】

本邦での新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、その予防の観点から令和元年度の後期にあたる第 17 期きょうと摂食障害家族教室については、最終回の第 5 回目を中止としました。第 5 回目に参加のご予定であったご家族には、5 回目を欠席とし、1 回分の参加費用を返金させていただくか、第 18 期きょうと摂食障害家族教室の第 5 回目に参加いただくかのいずれかを選択いただくこととしました。

また第 18 期についても、当初は令和 2 年 4 月から開始予定でしたが、現時点では感染予防対策を行った上で、令和 2 年 7 月から開始する予定としております。

#### 【らくの会（家族会）】

らくの会は「きょうと摂食障害家族教室」を卒業した摂食障害者の家族による家族会です。平成 24 年 4 月に発足し、当初は SEED きょうと組織の一部でしたが、平成 26 年 4 月からは独立した組織となりました。摂食障害は慢性的に経過することが多いため、家族の負担は大きいものです。らくの会では、家族教室の交流会と同様、ご家族同士が交流し、当事者の症状や効果的なケアの方法など、他では話す機会がないことを話し合うことができます。この他にも、より実践的なケア技術の習得を図る勉強会も行ったり、摂食障害について深い知識を持つ関係者を招いて、講演会を企画したりしています。家族自身の不安を和らげることができると、当事者に対してもより良い支援を続けていくことができます。

入会に当たっては、SEED きょうとが実施している前述の「きょうと摂食障害家族教室」を修了していることが条件となっています。出来るだけ多くの家族に、このような場を提供していくことが望ましいのですが、家族会を安定して運営していくためには、摂食障害についての理解や対応の仕方について、一定の共有認識が必要と考えています。そのため、家族教室の修了を入会条件として定めています。



令和元年度の会員数は49名となり、多くのご家族が加入されています。当事者の母親が中心ですが、父親が入会されることも多くなっています。月に1回の頻度で、プティパにて交流会を行っています。また適宜、らくの会の運営について話し合う定例会議も実施されています。SEED きょうとの家族会担当スタッフの補助と、らくの会の世話人の方が中心となって運営しており、年度ごとに家族会の会員の中から、代表・会計・書記等の世話人を選出し、協力して会の運営事務を行っています。

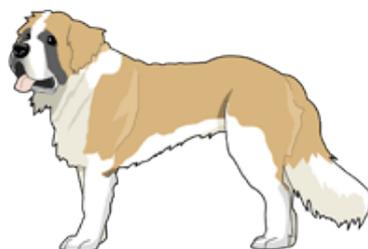
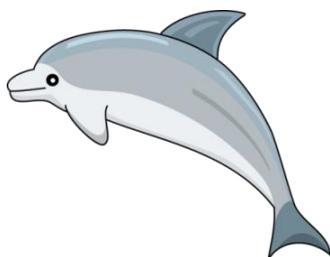
平成26年度からは、定例会議、交流会と別に、家族だけの茶話会企画なども始まり、平成28年度には外部より摂食障害の専門家の講師を招いて、より高度な支援方法の勉強会や講演会を行いました。

平成30年度は7月に『家族関係について』をテーマに、龍谷大学教授で臨床心理士の東豊先生(龍谷大学)による勉強会、12月には『回復のストーリー』をテーマに、いづさん・こはるさん(あかりプロジェクト)による勉強会を開催しました。

令和元年度は、7月に『摂食障害からの回復について考える』をテーマに、摂食障害から回復された方のご家族と、安東医院の臨床心理士である工藤悠世先生にお越しいただき、家族として接してこられた体験や臨床心理士としてその親子を支えてこられたお話を、対談形式でお伺いしました。

年明けの令和2年1月には初めてらくの会とプティパのコラボ企画が実現しました。文化人類学者の磯野真穂先生にお越しいただき、『らくの会・プティパ コラボ勉強会 ～からだのシュレー in 京都～』と題して、「承認欲求」、「親子」をメインテーマに、文化人類学の考え方にふれながら、「ふつうに食べるってなんだろう?」、「なんでこんなに認められたいんだろう?」ということについて、みんなで自由に考えを語り合いました。

今後もSEED きょうとやプティパと連携しながら活動を続けていきたいと思っております。



## 2.3 講演会及びシンポジウム

### 【概要】

SEED きょうとでは、当事者・家族への支援だけではなく、一般市民向けの講演や医療福祉関係者向けの講演会も行っています。地域で摂食障害者を支えていくためには、できるだけ多くの関係者や一般市民に摂食障害についての理解を深めてもらい、より幅広い支援体制を整えていくことが必要であると考えています。こうした理念のもとに、下記のような講演会・シンポジウムを定期的に開催しています。

### 【拒食・過食を乗り越えて（講演会・シンポジウム）】

SEED きょうと発足前から年に1回の頻度で開催しています。当事者、家族、医療関係者および一般市民、誰でも参加可能なシンポジウムで、摂食障害に対する社会啓発を行うとともに、運営のための寄付や賛助会員を募るといった活動を行っています。令和元年度は下記の日程で第12回目を開催しました。

- ・名称： 「過食・拒食を乗り越えて Part 12  
～当事者だからわかること／回復者だから伝えられること～」
- ・開催日： 令和元年9月8日（日） 13:30～16:30
- ・場所： ウィングス京都
- ・講演者： 林 利香 先生（EAT119代表・編集者）

今回は、編集者の林 利香先生にご講演頂きました。林先生ご自身が摂食障害を患い、そこから回復していく過程について、当事者でしか語れない視点と内容をお話いただきました。参加された方からのアンケートも、やはり当事者の方のお話はわかりやすく、非常に参考になるという回答が多く見られました。また今回は講演会の後半にプティパの利用者の方も登壇し、ディスカッションに参加していただきました。実際にプティパを利用されている方の気持ちや意見を聞くことができ、とても参考になったというアンケートも多く見られました。今後も当事者の方に回復について語っていただく講演会は継続していきたいと考えています。

#### 林 利香 先生 プロフィール

1972年生。津田塾大学学芸学部英文学科卒業後、出版社と広告代理店を経て、広告関係の企画・編集・執筆に携わる。長年にわたる摂食障害（過食嘔吐のみ）を克服したのち、2014年より摂食障害の啓発と予防をテーマに活動をスタート。国内外の摂食障害治療施設や家族会、自助グループを視察する。現在は、一般社団法人日本摂食障害協会が発行する啓発ツールや刊行物の制作、からだを食べもの、社会と自分のつながりを考えるワークショップ「からだのシュール」の運営などに携わる。 <http://eat119.com/>

## 2.4 就労継続支援 B 型事業所「プティパ」の活動

### 【利用実績の推移】

平成 30 年 4 月より就労継続支援 B 型事業所「プティパ」を開設し、今年度は 2 年目となりました。

平成 30 年度開設当初の 4 月は、収益の指標となる月間の延べ利用者数は 61 人でしたが、その後順調に増加し、10 月に 173 人とピークを記録して運営上も黒字となりました。しかし冬季は体調を崩される方も多く、平成 31 年 3 月は 112 人まで利用者数が低下しました。平成 30 年度の延べ利用者数は 1,398 人でした。

令和元年度も同様に夏場は利用者が多く、冬場は低下するという傾向はあるものの、年間の延べ利用者数は 1,736 人と前年度と比べておよそ 1.25 倍に増加しました。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症が拡大し、その予防のために 4 月 14 日より在宅での就労支援プログラムを開始しています。それにより今まで通所での利用につながらなかった利用者もプログラムに参加することができるようになり、4 月の月間延べ利用者数は 205 名、5 月は 224 名と、今までで最も多くなっています。

#### ◆平成 30 年度プティパ登録者数及び利用者推移

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
延べ利用者数	61	82	95	94	141	153	173	156	123	92	116	112
利用者実数	11	16	15	18	20	19	23	20	22	23	25	27
一日利用者数	3.05	4.1	4.32	4.95	7.42	7.29	7.86	7.43	6.15	4.60	5.52	5.09

#### ◆令和元年度プティパ登録者数及び利用者推移

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
延べ利用者数	109	120	170	173	152	157	142	144	137	121	147	164
利用者実数	26	27	28	28	29	27	25	29	32	32	33	36
一日利用者数	5.19	6.00	8.10	7.52	7.60	7.48	6.76	6.55	6.52	6.05	6.68	8.20

### 【プティパでの活動内容】

就労継続支援 B 型事業所となった「プティパ」では、「あなたらしい一歩をともに」というキャッチフレーズのもと、摂食障害をはじめとする精神疾患をもつ女性が、安心して社会への一歩を踏み出し、自分らしい生き方ができるようサポートしたいという思いで、下記のような活動をしています。

## ＊ワーク＊ ～“はたらく”ことを通じてなりたい自分をめざす～

プチパでは主にガラス製品、水引製品、布製品、陶芸製品を作製し、手づくり市やネットショップなどで販売しています。その他、事務作業もあります。チャレンジをする中でさまざまな気づきがあります。

### ◆ 令和元年度の主な出展先 ◆

梅小路公園手づくり市、門前町いちろく市、医療機関秋まつり

### ◆ プチパネットショップ URL ◆

<https://petitpas.shopselect.net>



## ＊フリー＊ ～自分の居場所をつくる～

プチパには作業をするスペースの他に、ゆったりくつろぐためのスペースもあります。ここでメンバーさん同士のおしゃべりや、ゴロリと横になって自分の時間を過ごしたり、休憩をとる練習をする等、その日の気分や調子に合わせて過ごせます。

「ここにいてもいいんだ」とホッと安心できる空間を目指しています。



## ＊話す・学ぶ＊ ～自分を知る・社会とつながる～

さまざまなプログラムや個別相談で自分のことを知り、人との付き合い方を学んでいきます。

### ◆ トーク ◆

病気や生活の困りごと、生き方について等、メンバー同士で語り合います。

### ◆ 勉強会 ◆

対人関係やストレス対処、生活知識等について学びます。

### ◆ 個別相談 ◆

担当スタッフと一緒に相談しながら、自分との付き合い方や自分らしい生き方を見つけていきます。



上記の他に、プチィパを皆が過ごしやすい場所にするためのルールについて話し合う「プチィパミーティング」、主に新製品や販売に関して話し合う「ワークミーティング」、講師の先生に陶芸技法を学ぶ「陶芸教室」、行き先を皆で相談して決め外出する「おでかけプチィパ」といったプログラムがあります。

プチィパのプログラムについてはさらに充実し、活動の幅も広がってきております。毎週開催している「ワークミーティング」では、商品の開発や品質の向上について話し合いを行うことで、活動参加への意欲も高まり、今年度はほぼ毎月、手づくり市等の販売会に出展するようになりました。

また、利用者の声から生まれた活動として、これまで病気や生きづらさがあり、やりたかったけれどできなかったことを、皆で協力し合って叶えようという思いから、「みんなの夢を叶えようプロジェクト」を2020年12月より始動することになりました。第一弾として、体育祭を開催することになり、現在は実行委員会を発足し準備を進めているところです。さらに今年度からは、利用者やスタッフが講師になり、それぞれが持っている知識や知恵を分かち合う学びの場として、「みんなのカルチャースクール」略して「みんなカール」というプログラムも開始する予定です。今後も利用者の声を大切にしながら、お互いが自分らしくいられる居場所を育んでいきたいと思っております。

なお、これまでBMI 12以上を通所条件としておりましたが、令和元年度から身体的な安全を確保する観点から、通所可能BMIを14以上に変更するとともに、BMI 15以上を参加条件としていたトークや外出プログラム等はBMI 14以上の方でも参加できるようになりました。



### 3 事業運営



#### 3.1 資金の確保

SEED きょうとは任意団体であった当初、収入がなく、まずスタッフがボランティアで「きょうと摂食障害家族教室」を開催し、その参加費を収入源としました。さらに、家族教室の修了者で「らくの会（家族会）」を組織し、同会に入会した当事者家族から、寄付と言う形で一定の経済的支援を受けられるようになりました。年1回の講演会「拒食・過食を乗り越えて」の参加費も、貴重な収入となりました。講演会では、一般市民や医療福祉関係者に疾患理解を深めてもらいながら、その都度、寄付や賛助会員としての入会をお願いし、活動のすそ野を拓けてきました。

しかし上記のような不定期な収入では、事務所や活動場所の家賃や光熱費といった固定費を賄うことができないため、公的・民間の助成金、補助金を積極的に申請し、活用してきました。特に平成25年度のWAMからの社会福祉振興助成事業による助成金、平成26年度、平成27年度に京都府からの自殺対策補助金を得られたことにより、活動拠点の開所と存続、当事者活動の安定化という、活動内容の飛躍的な充実につながりました。それでも、助成金は活動拠点の維持費や当事者活動の資金を賄うのみで、活動のソフト面はスタッフのボランティアでした。

そのような中、平成27年度にNPO法人化したことで、申請できる助成金が大幅に広がり、平成28年度、平成29年度に日本財団からの助成金を得ることができました。それを足掛かりとして、ようやく平成30年度に京都市から障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型）としての認可を受けて、今後は単年度の助成金に頼らない、継続的な運営を行う見通しが立てられました。しかしながら、認可を受けるために必要であった事業所移転および事業所設備の改修、認可申請のための行政手続き、当初の運転資金が必要であったため、平成30年2月には日本政策金融公庫から650万円の借入を行いました。

令和元年度はプティパの事業を拡大するために、以下の4つの基金や財団からの助成金を獲得しました。

- ① わかば基金：リサイクルパソコン部門 支給内容：リサイクルPC2台
- ② 前川報恩会福祉助成：陶芸ガラス製品生産販売事業に係る物品購入資金 支給内容：53,4000円
- ③ 損保ジャパン日本興亜福祉財団社会福祉事業・NPO 基盤強化資金助成：プティパのウェブサイトリニューアル資金支給内容 支給内容：700,000円
- ④ 愛恵福祉支援財団資金助成：チラシ・パンフレット等制作印刷事業に係るプリンター購入資金 支給内容：200,000円

これら助成金も活用しながら、利用者の皆さんに通いたいと思ってもらえるような魅力あるプログラムや作業内容など、プティパの中身を充実させています。

NPO 法人や障害福祉サービス事業所の維持には、会社運営や行政手続きなどの事務的煩雑さが伴います。運営において厳正な会計管理や適正な運営手続きを行っていくことが必要になるため、特に会計・税務については、会計・税理士事務所と顧問契約しています。会計処理も複数のスタッフで行い、不正が生じない環境を整備しています。今後も綿密に収支を見通し、適切な運営管理を行っていく方針です。なお、財務指標の詳細は、活動計算書、貸借対照表をご覧ください。

#### 【賛助会員】

このように SEED きょうとが事業を拡大、維持できているのは、助成金や補助金のみならず、賛助会員の皆様や、ご寄付を頂いている皆様からの温かい支援が非常に大きいです。この場を借りて、賛助会員ならびにご寄付頂いた皆様には心より感謝を申し上げます。引き続き安定した活動のために経済的支援を継続的に行っていただけるよう、年度毎に賛助会員への入会をお願いしております。

■年会費      個人：3,000 円      団体：10,000 円

より多くのご支援を頂ける方は複数口でのお申込みをいただくと幸いです。但し複数口でお申込みいただきましたも、会員資格および以下特典については、年度毎での更新が必要になりますのでご了承ください。

賛助会員にご登録いただきました方には以下の特典を用意しております。

- ① SEED きょうと会報「Leaf of SEED」の郵送
- ② 1年に1回に限り「きょうと摂食障害家族教室」の講義を見学可能
- ③ 「SEED きょうと」主催の講演会において特別料金での参加可能

なお SEED きょうとは4月から翌年3月を会計年度としております。年度途中にご入会いただいた場合は、3月までの賛助会員資格となります。

一度登録頂ければ、次年度4月頃に更新のご案内をお送りいたします。平成27年度よりクレジットカードでもお支払頂けるようになりました。これまで、個人・団体を合わせて、平成26年度は43名、平成27年度は36名、平成28年度は52名、平成29年は25名、平成30年度は20名、令和元年度は13名の方に賛助会員としてご登録いただいております。今後も温かいご支援を賜れると幸いです。

#### 【寄付】

SEED きょうとでは賛助会員以外にも、随時ご寄付を受け付けております。今後の活動のためにも、ご協力いただくと幸いです。[\(http://seedkyoto.net/wordpress/sanjokifu/\)](http://seedkyoto.net/wordpress/sanjokifu/)



## NPO法人 SEED きょうと

### 2020年度 (2020年4月~2021年3月)

## 賛助会員募集のお知らせ

「SEED きょうと」は、摂食障害に悩む方々が孤立せず、安心して過ごせるための支援施設を設立し、助成金を受けながら運営してきました。そして、平成 27 年度 10 月 15 日に「SEED きょうと」は NPO 法人となりました。

また、平成 30 年 4 月より、当事者支援施設「プティパ」は、障害者総合支援法に基づく就労継続支援 B 型事業所に移行いたしました。今後も、さらに活動の幅を広げようと日々努力しておりますが、経済的にはまだまだ不安定な状況で、多くのスタッフがボランティアで活動しています。

これからも、「SEED きょうと」は家族教室や講演会をはじめ、摂食障害のご本人や家族を支える様々な活動を続けて参ります。私たちの活動にご賛同いただける方には、ぜひ「賛助会員」となっただき、この活動を応援いただければうれしく思います。また、すでに会員の方にも、継続してご協力いただければ幸いです。

SEED きょうとのホームページにて、オンラインによる会員登録やクレジットカード支払いも可能です。

★ <http://seedkyoto.net/wordpress/sanjokifu/>

NPO 法人 SEED きょうと

〒600-8269 京都市下京区西八百屋町 136 ランドビル二階  
TEL・FAX：075-748-7834



賛助会員の規約は以下の通りです。

#### 【年会費】

- 団体賛助会員 1口 10,000円 1口以上
- 個人賛助会員 1口 3000円 1口以上

※ご希望の方のみ、お名前等をホームページ上で公開させていただきます。

※活動内容や会計報告はホームページ上でご確認いただけます。

※年会費のお支払いは銀行振込もしくはクレジットカードで、お願いいたします。

#### 【特典】

賛助会員になれば、以下の特典があります。

- ① SEED きょうとの事業報告書「SEED きょうとのあゆみ」の送付
- ② 1年に1回に限り「きょうと摂食障害家族教室」の講義が見学可能
- ③ 「SEED きょうと」主催の講演会において特別料金にて参加可能

#### お振込み先

特定非営利活動法人 SEED きょうと

<銀行から振込の場合>

- ・ゆうちょ銀行 普通預金
- ・店名：四四八（ヨンヨンハチ）
- ・店番：448
- ・口座番号：4948299

<郵便局から振込みの場合>

- ・記号：14460
- ・番号：49482991

書式第14号(法第28条関係)

2019年度 活動計算書			
2019年 4月 1日から 2020年 3月 31日まで			
特定非営利活動法人SEEDきょうと			
(単位:円)			
科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	78,000		
賛助会員受取会費	99,000		
2 受取寄附金			
受取寄附金	2,582,005		
3 受取助成金等			
受取助成金	1,421,000		
4 事業収益			
障害者福祉サービス事業収益	10,980,105		
家族教育事業収益	218,400		
市民啓発事業収益	136,500		
家族会事業収益	50,000		
生産活動物販収益	247,891		
生産活動委託収入	128,385		
5 その他収益			
受取利息	32		
雑収入	3,575		
経常収益計	15,944,893		15,944,893
II 経常費用			
1 事業費			
(1)材料費及び仕入高			
期首材料仕入高	196,157		
期首商品仕入高	451,533		
当期材料仕入高	82,184		
当期商品仕入高	0		
期末材料仕入高	△ 165,695		
期末商品仕入高	△ 418,500		
材料費及び仕入高合計	145,879		145,879
(2)人件費			
給料手当	8,637,727		
法定福利費	1,051,538		
人件費計	9,689,265		9,689,265
(3)その他経費			
印刷製本費	66,639		
工賃	185,506		
物販経費	13,796		
福利厚生費	36,326		
旅費交通費	338,402		
水道光熱費	317,028		
通信運搬費	275,399		
消耗品費	181,037		
修繕費	109,185		
減価償却費	326,775		
地代家賃	2,620,000		
新聞図書費	23,373		
賃借料	33,900		
業務委託費	667,764		
租税公課	4,000		
謝金	78,548		
支払手数料	26,668		
保険料	78,540		
諸会費	11,000		
雑費	10,220		
その他経費計	5,404,104		5,404,104
事業費計	15,239,048		15,239,048
2 管理費			
(1)その他経費			
租税公課	500		
通信運搬費	42,035		
業務委託費	2,800		
印刷製本費	4,420		
支払手数料	170,417		
その他経費計	220,172		220,172
管理費計	220,172		220,172
経常費用計	15,459,220		15,459,220
当期経常増減額	485,673		485,673
IV 経常外費用			
支払利息	54,868		
雑損失	8,090		
経常外費用計	60,958		60,958
経理区分振替額			
税引前当期正味財産増減額	424,715		
法人税、住民税及び事業税	4		
当期正味財産増減額	424,711		
前期繰越正味財産額			541,957
次期繰越正味財産額			966,668

書式第15号（法第28条関係）

2019年度 貸借対照表			
2020年 3月 31日現在			
特定非営利活動法人SEEDきょうと			
(単位：円)			
科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	2,404,313		
売掛金	0		
未収入金	2,013,614		
商品	584,195		
立替金	376		
流動資産合計		5,002,498	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物付属設備	1,179,916		
機械装置	200,202		
工具器具備品	168,300		
有形固定資産計	1,548,418		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
差入保証金	300,000		
投資その他の資産計	300,000		
固定資産合計		1,848,418	
資産合計			6,850,916
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	866,410		
未払費用	20,112		
預り金	69,726		
流動負債合計		956,248	
2 固定負債			
長期借入金	4,928,000		
固定負債合計		4,928,000	
負債合計			5,884,248
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	541,957		
当期正味財産増減額	424,711		
正味財産合計			966,668
負債及び正味財産合計			6,850,916

### 3.2 スタッフの確保

前項の資金の確保と同様に、活動のスタッフ（仲間）を集めることは、活動継続のためには非常に重要なポイントとなります。SEED きょうとはその理念として、多施設・多職種での地域支援を目指しているため、スタッフは一施設・一職種に偏ることなく、様々な施設、職種で形成されています。全国的にも、摂食障害の診療や支援に積極的に取り組んでいる医療福祉機関は少ないものの、全く摂食障害のケースに関わることがない施設は少ないと言えます。

SEED きょうとは、京都大学及び京都府立医科大学の附属病院関係者が主導的な役割を果たして結成されましたが、講演会や口コミで上記のような熱意を持ったスタッフに、SEED きょうとの存在が伝わり、発足当初の9名から着実に会員数が増加し、現在は理事8名（プティパ常勤職員2名含む）・監事1名・正会員24名（役員含む）・プティパ非常勤スタッフ4~5名、ボランティアスタッフ数名ほどという規模にまで拡大しています。新聞等のマスコミに取り上げられたことや、ウェブサイトやソーシャルネットワークサービス(SNS)といったインターネットを通じた広報も、賛助会員、ボランティアスタッフへの申し込みにつながりました。

しかしながら、上記のような熱意を持ったスタッフだけでのボランティア運営には限界があり、出来るだけ速やかに正式な常勤又は非常勤スタッフを雇用し、運営を安定化していくことが必要でした。そのような中、平成28年度より日本財団の助成をうけられることになり、雇用のための資金を確保できたことにより、週5日終日プティパ開所を行う「プティパスタッフ」を雇用することができました。プティパスタッフは研修会や講演会を通じて活動に興味をもたれた方、家族会からの紹介で応募された方、もともとボランティアスタッフとして加入されていた方などで、前述した啓発活動もスタッフの確保につながりました。家族教室などの教育的な活動を、新しいスタッフへの教育の場として同時に提供することで、さらにスタッフの育成につなげていくことができます。平成30年4月より障害福祉サービス事業所となるためには、1日3名のスタッフ雇用が必要でしたが、これまでのプティパスタッフを常勤として雇用することで実現することができました。

新しい支援施設を立ち上げるにあたって、事前に大きな資金提供がない場合には、スタッフの確保と資金の確保は、両者が密接に関連していきます。非常に難しい問題ではありますが、同時に並行して解決を図っていくことが重要となります。スタッフがいなかったために行政からの施設認可を得られず、そのために安定した補助金が得られないためスタッフが雇用できないという悪循環となります。単年度の助成金はそうした状態を抜け出すスタートアップには非常に有効でした。今後もボランティアスタッフや役員とも連携しながら、持続可能な組織運営を行っていく予定です。

### 3.3 広報活動

#### 【ウェブサイト】

SEED きょうとは設立とほぼ同時にウェブサイトを立ち上げました。摂食障害は、当事者及び家族の年齢が他の精神疾患と比べて非常に若いのが特徴です。そのため、当事者はもちろんのこと、家族もインターネットを十分に利用できることが多いです。ウェブサイトでの情報提供や広報は、コスト面からも非常に有利です。独自に管理・更新を行うには一定の知識が必要で、スタッフにこうした知識が豊富な方がいると、運営がスムーズに行えます。ウェブサイトには設立主旨や、活動予定のカレンダー、家族教室の申し込み案内、各種講演会の案内や関連団体へのリンクなどが配置されています。平成29年度より@seedkyoto.net というドメインを取得し、Google が提供する G suite の非営利団体向けサービスを利用することで、スタッフや各種連絡用のメールアドレスを発行するなど、IT を活用して事業の効率化に努めています。SEED きょうとに連絡を取りたい方は、[info@seedkyoto.net](mailto:info@seedkyoto.net) にメールを頂ければ、役員・運営委員に速やかにその内容が伝わるようになっており、通所施設プティパに連絡を取りたい方は [petitpas@seedkyoto.net](mailto:petitpas@seedkyoto.net) にメールを頂ければ、プティパスタッフに内容が伝わるようになっています。

また、このウェブサイトには一般に閲覧できる部分と、閲覧するにはアカウントとパスワードが必要な部分を設けています。後者の認証システムを用いて、プティパの利用者専用の掲示板を設置したり、らくの会（家族会）の会員には、会員のみが議事録や連絡事項を確認できる掲示板を提供したり、家族教室参加者には、出席できなかった会について、インターネット上で講義を視聴できるシステムを提供したりしています。「プティパ」の活動が充実していたため、プティパ専用のウェブサイトも開設し、令和2年度には損保ジャパンの助成金を受けて、プティパウェブサイトのリニューアルを行っています。



SEED きょうとウェブサイト：<http://seedkyoto.net/>

プティパのウェブサイト：<http://petitpas.seedkyoto.net/>

### 【ソーシャルネットワークサービス(SNS)】

上記のウェブサイトは静的な情報を提供するのには有効ですが、日々更新が必要な、家族教室の応募状況や、細かな活動の報告・広報等には、LINE や Facebook といった SNS も活用しています。SNS で提供した情報からボランティアスタッフが加入した例もあり、ウェブサイトと合わせて重要な広報手段になっています。

NPO 法人 SEED きょうとの Facebook : <https://www.facebook.com/nposeedkyoto/>

プティパの Facebook : <https://www.facebook.com/petitpaskyoto/>

### 【マスメディア】

当団体は WAM 助成開始前に全国紙、地方紙あわせ 8 回、取り上げられています。新聞による広報効果は非常に大きく、報道直後には電話もしくはメールにて、家族会や当事者の会への参加についての問い合わせが寄せられます。

- |                            |                         |
|----------------------------|-------------------------|
| ・ 平成 24 年 11 月 20 日 京都新聞   | ・ 平成 26 年 1 月 6 日 読賣新聞  |
| ・ 平成 25 年 2 月 4 日 読賣新聞     | ・ 平成 28 年 3 月 25 日 読賣新聞 |
| ・ 平成 25 年 4 月 7 日 京都新聞     | ・ 平成 28 年 3 月 26 日 京都新聞 |
| ・ 平成 25 年 10 月 10 日 日本経済新聞 | ・ 平成 28 年 5 月 読賣新聞      |
| ・ 平成 25 年 11 月 19 日 しんぶん赤旗 | ・ 平成 30 年 10 月 5 日 京都新聞 |

### 【情報公開】

SEED きょうとが NPO 法人として適正に運営されているかについては、日本財団によるウェブサイト「CANPAN」に登録されている当法人の団体情報をご覧ください。

<http://fields.canpan.info/organization/detail/1074730936>

過去の会計資料や事業報告書や計画書などもご覧になれます。

また、定款にのっとり、内閣府の NPO 法人ポータルサイトでも貸借対照表を含めた法人情報を公開しております。

<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>

### 【Leaf of SEED】

SEED きょうとの活動に賛同し、年会費を納付していただいで賛助会員となられた方には、定期的に「Leaf of SEED」という名称の会報をお送りしています。実施している活動の内容や進展状況、いただいた資金をどのように使用しているかなどを報告しています。誠に申し訳ありませんが、今年度は Leaf of SEED をプティパの活動報告誌に変更する予定であるため、お届けできておりませんでした。会員の皆様にはお詫び申し上げます。

#### 4 今後の課題と計画

平成30年4月よりプチィパが念願の就労継続支援B型事業所の指定をうけ、令和元年度で2年目となりました。当初に比べると活動は安定し、利用者数も伸びています。しかし、疾患の特性もあり、利用が中断してしまったり、安定して通所できなくなってしまったりする方もたくさんおられます。

そこで令和2年度を準備期間として、令和3年4月から、**SEED きょうとは新たに訪問看護事業を立ち上げることを計画しております。**プチィパに通所するにはまだ回復が十分でない方に対して、訪問看護による医療からのケアを提供し、プチィパとの相乗効果を目指しています。

当法人は京都における摂食障害診療に深く携わる者で構成されています。スタッフの人脈と知名度も生かし、SEED きょうとを活動の核として、地域の大学病院、単科精神科病院、総合病院などの医療機関、精神保健福祉センターや保健所などの公的機関、作業所やデイ・ケアなどの福祉施設との連携を深め、地域の摂食障害支援体制をも確立していきたいと考えています。皆様の温かいご支援とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人 SEED きょうと  
就労継続支援 B 型事業所プチィパ  
〒600-8269 京都市下京区七条通猪熊東入西八百屋町 136 番地  
ランドビル 2 階  
TEL&FAX : 075-748-7834  
E-mail : [info@seedkyoto.net](mailto:info@seedkyoto.net)  
[petitpas@seedkyoto.net](mailto:petitpas@seedkyoto.net)